

大平町 地域協議会だより



1月17日(木)、大平南中学校の1年生が、大平総合支所に「職場見学」で訪れました。
(職員との懇談の様子)

2013年3月 第25号

第10回・第11回 大平町地域協議会開催!

1月15日(火)と2月19日(火)、大平総合支所大会議室において、第10回と第11回の大平町地域協議会が開催されました。

第10回会議では、「地域防災計画・水防計画・国民保護計画」、「組織機構の見直し(非公開)」など、4件の意見聴取が行われました。

第11回の会議では、「学校安全ボランティア活動補助金の見直し」の意見聴取のほか、「ふれあいバス(藤岡線)の見直し」や「斎場再整備基本構想(案)」などの報告がありました。



第10回大平町地域協議会

《意見聴取事項》

地域防災計画・水防計画・

国民保護計画について

〔総務部消防防災課〕

地域防災計画

第1編 総論

計画の目的、防災機関の責任等について記載。

第2編 風水害対策編

／第3編 震災対策編

【第1章 総則】

市の自然的状況、主な災害の概要、被害想定等について記載。

【第2章 予防計画】

防災思想・知識の普及、自主防災組織等の充実、孤立集落災害予防対策等について記載。

【第3章 応急対策計画】

市の活動体制、避難勧告等の伝達手段、帰宅困難者対策等について記載。

【第4章 復旧・復興計画】

被災した市民への支援や施設の復旧等について記載。

第4編 事故災害対策編

・ 火災対策、交通事故災害対策、放射線物質・危険物等事故対策、原子力災害対策の4部構成。
・ 各部とも、総則、予防計画、応急対策計画、復旧計画で構成。

水防計画

【第1章 総則】

水防の目的や責任について記載。

【第2章 水防組織】

水防本部の任務について記載。

【第3章 監視、警戒及び

重要水防箇所】

非常警戒時の監視・警戒、通信の確保等について記載。

【第4章 水門の操作】

水門、堰の管理者に対する措置等について記載。

【第5章 器具機材及び設備の

整備運用並びに輸送】

水防資材・器具等の備蓄や予備資材の手配等について記載。

【第6章 通信連絡】

水防上緊急を要する通信連絡の方法等について記載。

【第7章 予報及び警報】

水防用気象通報の内容、警報等の発表基準等について記載。

【第8章 洪水予報】

洪水予報指定河川、洪水予報の発表基準について記載。

【第9章 水位情報の通知及び周知】

避難判断水位等の発表基準や一般住民への周知について記載。

【第10章 観測通報】

水位の観測通報や河川の巡視に関すること等について記載。

【第11章 水防警報】

水防警報の種類、発表基準、水防警報河川、水防警報の伝達方法について記載。

【第12章 水防機関の活動】

非常配備や消防（水防）機関の出動基準について記載。

【第13章 決壊時の処理】

堤防その他の施設が決壊した際の通報処置について記載。

【第14章 協力応援】

水防管理団体相互の協力、警察等への応援要請について記載。

【第15章 水防報告】

県への活動報告について記載。

【第16章 その他】

水防訓練の内容等について記載。

国民保護計画

【第1章 総論】

市の責務、国民保護措置に関する基本方針等について記載。

【第2章 平素からの備えや予防】

組織体制の整備、物資及び資材の備蓄・整備、国民保護に関する啓発等について記載。

【第3章 武力攻撃事態等への対処】

警報の内容や伝達、避難住民の誘導、避難所開設や救援物資の供給等について記載。

地域協議会としての意見

地域防災計画の「男女の違いによる避難生活環境の整備対策（第2編第2章第25節）」で使われている『男女共同参画』の文言については、言葉の定義上、使い方のニュアンスが異なるため、文言を削除していただきたい。

住生活基本計画及び公営住宅等 長寿命化計画の素案策定について

〔理財部施設管理課〕

住生活基本計画

【第1章 栃木市の住宅事情】

住環境の現状、住宅施策の課題等について記載。

【第2章 住宅施策の理念・目標】

【第3章 住宅施策の展開】

◇基本理念

『自然、歴史、地域を誇れ、ふれあいにみちた、誰にでもやさしい
住まいづくり』

◇目標と施策の展開

① 誰もが安定した居住を確保する
住まいづくり

② 環境にやさしく、永く住み続けられる住まいづくり

③ 地域の特性に応じた魅力ある住まいづくり

④ 安全、安心で快適に暮らせる住まいづくり

【第4章 市営住宅等の供給方針】

市営住宅の基本的な考え方や供給方針について記載。

【第5章 計画実現に向けて】

達成指標の設定や施策の推進方法等について記載。

公営住宅等長寿命化計画

【第1章 市営住宅等の現状と課題】
入居者へのアンケート調査結果

と現状を分析し、課題を整理。
【第2章 市営住宅等
ストック活用計画】

◇基本的な方針

住宅確保が困難な、著しい困窮世帯に供給を図り、住宅セーフティネットの構築を目指します。

◇将来ストック数

現在の市営住宅等の数 995戸
将来必要なストック数 848戸

【第3章 市営住宅等維持管理計画】

・住宅等の現状や今後の活用方針を考慮し、長寿命化を図る戸数を473戸とします。

・ライフサイクルコストの縮減効果は、年間9,232千円。

地域協議会としての意見

原案のとおり、了承する。



環境基本計画(案)について

【生活環境部環境課】

◇計画の位置づけ

環境基本条例に基づき、環境の保全と創造に関する総合的かつ長期的な施策大綱を定めます。

◇望ましい環境像

『豊かな自然と歴史
みんなでつなぐ』

環境都市とちがひ

◇基本目標

- ①人と自然がふれあえるまち
- ②エネルギー・資源を大切にす
るまち
- ③安心して快適に暮らせるまち
- ④みんなが参加し、行動するまち

◇環境施策の体系

16の基本施策と29の個別施策について記載。

◇重点施策

- ①渡良瀬遊水地を始めとした水辺と、森林・里地里山の保全・活用
- ②ごみ問題対策
- ③エネルギー政策

◇各地域の取り組み

特に配慮すべき、旧市町ごとの施策について記載。

【スケジュール】

- 1月 パブリックコメント
- 2月 地域協議会等の意見聴取
環境基本策定委員会
環境審議会
- 3月 庁議付議/議会説明
- 4月 地域協議会等に報告
計画の公表

地域協議会としての意見

第5章「各地域の取り組み」の内、大平地域の「環境課題」に、イノシシやハクビシン等の鳥獣被害を加え、「取り組むべき施策」に、その鳥獣被害対策を加えること。

第11回大平町地域協議会

《意見聴取事項》

学校安全ボランティア活動補助金の見直しについて

【教育委員会学校教育課】

◇学校安全ボランティア活動補助金の概要

- ・スクールガード支援事業に協力いただいているボランティア団体に対し交付する補助金。
- ・現在は大平地域と都賀地域のみ交付。

◇見直しの内容

- ・平成25年度から補助金を廃止。
- ・必要に応じて、各地域のスクールガードや学校等へ、反射タスキや蛍光反射メッシュベスト、誘導棒等を配布します。

地域協議会としての意見

原案のとおり、了承する。
なお、活動中の事故等への補償については、しっかり対応していただきたい。



《報告事項》

ふれあいバスの利用実績及び藤岡線の試行運行内容の見直しについて

【生活環境部交通防犯課】

利用者数が伸び悩んでいる藤岡線、金崎線、大宮国府線の大幅な見直しを実施し、利用促進を図ります。



◇藤岡線の見直しについて

- ・ゆうゆうプラザを經由し、県道南小林栃木線沿線を通り、栃木駅南口に至るルートの新設。
- ・栃木駅南口を終点としていた運行ルートを、栃木商業高校、栃木女子高校、下都賀病院を經由し、ヨークベニマルまで延伸。
- ・岩舟町静和地区において、静和駅に至るルートを新設するとともに、バイパスではなく住宅の多い旧道を通るルートに変更。
- ・「笑まる前」と「足利銀行藤岡支店前」のバス停を新設。
- ・カインズモールを經由するルートは2往復、ゆうゆうプラザを經由するルートは7往復。

◇改正時期 平成25年4月

斎場再整備基本構想(案)

【生活環境部斎場整備室】について

【I. 基本構想の策定について】
策定の目的、構想の位置づけ等について記載。

【II. 栃木市斎場の現状と課題】
施設・設備の現状と課題、斎場整備にあたり考慮すべき潮流等について記載。

【III. 新斎場の施設整備基本方針】
現状と課題等から、6本の基本方針を設定。

① 将来の多様なニーズに対応できる施設づくり
② 遺族や会葬者へ配慮した人生の終わりの場に相応しい施設づくり

③ 安心して利用でき、人にやさしい施設づくり

④ 環境にやさしい施設づくり

⑤ 周辺環境に配慮した施設づくり

⑥ 維持管理しやすく効率的な施設づくり

【IV. 火葬需要の予測と必要炉数について】

将来の人口、死亡者数、火葬件数の推移、必要炉数等について記載。

↓必要炉数は6〜8基程度。

【V. 施設機能の検討】

現斎場の機能の有無、新施設の施設機能等について記載。

【VI. 計画施設の位置および必要敷地面積】

炉数ごとの最低必要面積について記載。

【VII. 候補地設定の考え方】

選定方針、関係法令等について記載。

↓車移動時間や幹線道路からのアクセスを考慮するとともに、市街化区域を除外して、候補地対象区域を限定します。

【VIII. 整備手法の検討】

斎場建設の整備手法の概要について記載。

【IX. 事業スケジュール】

整備手法ごとの事業スケジュールについて記載。

↓平成29年度末の供用開始を目標とします。

↓整備手法によっては、供用開始が1年ほど遅れます。

【X. 資料編】

各種資料について記載。

今後の地域協議会の予定

平成25年度の大平町地域協議会の開催日時については、現在調整中です。

会議の傍聴を希望される方は、大平総合支所地域まちづくり課までお問い合わせください。

【問合せ先】

大平総合支所地域まちづくり課
電話(43)9205

地域の皆さんの

ご意見をお寄せください

大平地域のことについて、ご意見等がありましたら、左記の電話やFAX、メール等でお寄せください(様式不問)。

ご意見等の内容によって、地域協議会で検討いたします。

《付帯意見に対する市の回答》

協議会からの意見に対し、担当課から次のとおり回答がありました。

図書館計画(案)について

◎地域協議会

図書館ごとに利用者団体を作るなど、市民の身近な声を吸い上げるための機能を組み込んでいただきたい。

●教育委員会生涯学習課

利用者ニーズを把握するためのアンケート調査を実施することと、図書館の利用者拡大と特色ある取り組み等を検討する組織として、利用者や図書館ボランティア等により構成する(仮称)「図書館懇話会」の設置を進めてまいります。

環境基本計画(案)について

◎地域協議会

第5章「各地域の取り組み」の内、大平地域の「環境課題」に、イノシシやハクビシン等の鳥獣被害を加え、「取り組むべき施策」に、その鳥獣被害対策を加えること。

●生活環境部環境課

大平地域の「環境課題」及び「取り組むべき施策」に次のとおり鳥獣被害に関する項目を追加し、庁議等に付議してまいります。

【環境課題】

鳥獣被害・イノシシ等による農作物被害

【取り組むべき施策】

鳥獣被害対策・有害鳥獣の捕獲

大平町地域協議会だより

— 第 25 号 —

平成 25 年 3 月 19 日発行

発行 大平町地域協議会研究会

〒329-4492 栃木市大平町富田 558 番地

大平総合支所地域まちづくり課

(電話)0282-43-9205

(FAX)0282-43-8818

(E-mail)o-chiiki@city.tochigi.lg.jp